

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成29年 2月21日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 5 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	燃料プール冷却浄化系ろ過脱塩器(B)流量調節弁用電気/空気圧変換器の減圧弁フィルタ継目部において、空気の漏えいが認められたため、当該継目部を点検・修理。	GⅢ	
2	2号機	プロセス放射線モニター系主排気筒放射線モニター試料採取ポンプ(A)出口弁において、動作不良(1/2回転しか閉方向に回らず全閉不可)が認められたため、当該出口弁を点検・修理。	GⅢ	
3	2号機	補機冷却海水系電解鉄イオン濃度測定用試料採取弁において、弁シート部に漏えい(海水)が認められたため、当該弁を点検・修理。	GⅢ	
4	3号機	原子炉補機冷却系第2中間ループ熱交換器(C)において、冷却管の残存肉厚判定値外れ(全3080本中、4本)が認められたため、当該冷却管を交換。	GⅢ	
5	4号機	燃料プール冷却浄化系ろ過脱塩器プリコートタンク液位指示検出スイッチにおいて、動作不良(タンク水位正常値にて「プリコートタンク液位高」警報発生)が認められたため、当該計器を点検・修理。	GⅢ	